

JOFIOSAKA Vol.25

2010年(平成22年)2月5日発行 発行者:大阪府釣りインストラクター連絡機構
 本部:大阪府東大阪市中小阪1-5-20 tel06-6729-9485 fax06-6729-9457 広報部:大阪市北区天神橋3-8-15-301 tel06-6358-4414 fax06-6358-4445

<http://www.jofi-osaka.com>

巻頭言

そして大阪市では、公式の意見交換会が開かれます！

來田 仁成 (大阪府釣りインストラクター連絡機構代表)

大阪港の舞洲社会実験や、大阪湾水質検査など、釣り人が社会の一員として果たす役割が一段と大きな意味をもつようになってきました。大阪港の立ち入り禁止条例と場所指定のパブリックコメントが募集され、それが新聞、テレビなどで大きく取り扱われるに及んで、港湾での釣りの是非の問いかけを契機に、釣り場での釣り人のマナーや自己責任の意識について、釣り人の指導的な役割を果たすべき釣りインストラクターの存在もまた、意義深いものへと認識をあらたにしつつあります。

立ち入り禁止問題で大阪市側と話し合う上で、やはりわたしたちが実施してきた舞洲釣り場開放のための社会実験がおこなわれていなければ、当然、こんな問題が発生したときに、どこで話し合っていけばよいのか、わからなかったでしょうし、市の側でも、社会実験の実績から、信用して話し合いに応じてくれたにちがいません。

そうした意味で JOFI 大阪は、単なる釣り愛好者団体や、競釣会と異なって、一定の資格を持つ釣り人のリーダーの集団であり、(社)全日本釣り団体協議会の精神的な核である存在であることの信用が大きくものをいったわけです。

幸い、社会実験の当日に現地視察にこられた平松大阪市長にも、健全な釣りや、市民と港湾のありかたについて、柔軟な理解を示していただきました。

これから7月までの間、港湾関係者、法律家、市民団体代表者、学識経験者、そしてわたしたち釣り人側の代表者の五者によって、公式の外部意見交換会が開かれます。

テーマは「大阪港の立ち入り禁止条例について」といっていますが、当然、その中には、市民と海の関係のあるべき姿、これから開放されるであろう護岸や岸壁、そして沖堤の管理の方法など、さまざまな内容が含まれるはずです。

そして、何よりも意義深いのは、こうした話し合いが、公開の場で行われるということです。つまり、これまで釣り人が公式に発言する機会や場所がまったく存在せず、なにかことがあっても、陳情というかたちでしか意見を述べるができなかったこととくらべると、格段の違いだといえます。

30年以上も前、(社)全日本釣り団体協議会が創設された当時、社団法人として農水省の指導を受けることができるようになって、はじめて行政の中に釣り(遊漁)というものが認められるようになりました。そしてやがて農水省の助成事業として国家の予算が計上され「公認釣りインス

トラクター制度」が発足しました。そして9年前にはじめて、水産基本政策の転換と時を同じくして、農林水産省・水産政策審議会特別委員として、全釣り協に席が与えられ、水産行政の中で法が作られる以前のプロセスに、参画することができるようになりました。

しかし港湾の分野では、これまで、釣り公園は各地に作られていても、釣りという問題で、市民が公式的に発言する機会はまったくなかったはずでした。

今回はじめて、大阪港の立ち入り禁止問題で、はじめて市民に向けて意見募集(パブリックコメント募集)が行われました。つまり、大阪市民がパブリックコメントを通じて大阪の市政に参画した貴重な機会であったわけです。

それが、なお引き続いて、港湾の管理という面で、公開の会議が開かれようとしています。(社)全日本釣り団体協議会発足のころから、微力ながら参画してきたわたしにとって、先達の開いてこられた長い道のりの途上にあって、このことの意義の大きさに思いを致さざるを得ないのです。

そして、これも、JOFI 大阪のみなさんの、ご理解とご協力なしには、起き得なかったであることと感謝します。

(社)全日本釣り団体協議会ってなんや、全釣り協ってなにをしてくれた? さまざまな機会に、聞き飽きるほど聞かされてきた異見にむかって、いまこそ、こうした釣り人の位置づけの確保そのものが全釣り協活動の根幹なのだ。そしてそれを支えて、具体的な方法で、釣り人のモラル向上と、社会的認知のために、ボランティア活動を実行してこられたみなさんの努力の積み重ねの大きさ故に、公的な会合にまで持ち込むことができたのだと感動しています。

道はまだ途上にはありますが、引き続きご理解と、ご協力をお願いします。

そして、このすばらしい「釣り」を未来へと無事に伝え残しましょう。



報告1

「釣り人による大阪湾の水質調査」(通年)



当会を中心にしたメンバーで構成される「釣り人による大阪湾の水質調査」(主催:釣り文化協会)は4年目の調査を終了しました。調査期間は1月から12月まで。昨年度から比べると調査員数が

若干減少しましたが、調査員の質の向上と、重要ポイントでの定点調査を続けることで成果を残すことができました。年ごとに釣れる魚種や視認される生物の違いがあります。そのような目視情報と水質との関係を考えることで「釣りがより面白くなる」というのも私たち調査員の小さな喜びではありますが、真面目な話、市民によるこの調査が議会や関係する行政機関で取り上げられ、大阪湾の自然再生のために役立てることを心から願っています。平成21年度調査結果報告は後日行ないます。

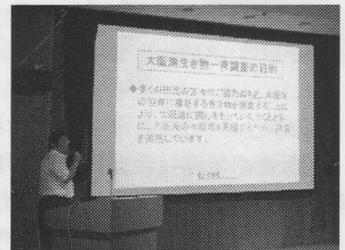
報告2

「大阪湾生き物一斉調査結果発表会」(9/27)

大阪湾再生連絡会(国土交通省近畿地方整備局神戸港湾空港事務所が事務局を担当)では5月~6月に「第2回大阪湾生き物一斉調査」を実施、その結果をまとめた発表会が、9月27日、大阪市立自然史博物館講堂にて開催されました。

この調査には様々な生物を採取する楽しさがあり、それがたいへん面白いのですが、それだけではなく、集めた生物を「知る」ことは、大きく言えば地球環境を知ることにつながり、大阪湾を守るためにも非常に役立つことだと思います。私たち釣り人メンバーは子供の頃から大阪湾に親しみ、50年以上前のお姿を知っているメンバーも多く、昔のお姿をお伝えして行くことも大事だと思って参加しています。また、範囲は限られますが、調査場所では生物調査と併せて水質調査を行ない、調査日の水質データを残すことができました。

この調査では農林水産総合研究所の鍋島靖信先生、自然史博物館の山西良平館長ほか海岸生物研究会の研究者の方々に指導



していただいておりますが、先生方に骨を折ってもらい、数と種類、分布域をまとめて今回結果発表会を開きました。その結果、新聞にも掲載されましたが、今年は新種のカニ(ヒライソガニの新種)を発見できたというのは思いがけない成果でした。山西先生は「ありふれた種でも将来姿を消すことがある。記録の意味でも調査を続けることが重要です」と結ばれました。



報告3

「舞洲社会実験ファミリー釣り大会実施」(10/25)

3年目の舞洲社会実験です。今期は3月に釣獲調査大会、4~6月に長期社会実験を実施し、その結果が今後の大阪湾の釣り場解放についてのデータとされるなど、たいへん重要な役割を担ったと思います。最後の仕上げは10月25日の「ファミリー釣り大会」でした。

主催は釣り文化協会・日釣振大阪府支部・全釣り協の3者で、共催が大阪市。今回は後援に大阪釣具共同組合が参加していますので釣具屋さん大会の色合いが濃いのですが、釣具関係者の皆さんの団結力をよい意味で感じた大会でした。というのは、今回は市と相談して社会実験に併せて周辺の釣り場での清掃活動を実施し、夢舞大橋と常吉大橋の2カ所を清掃したのですが、非常に多くのゴミが錯乱しており、その収集に一所懸命に汗を流していただいたからです。私たち釣り人も30年以上前から清掃活動をしてい

ますが、最近は釣具業者も積極的に清掃活動を行なっておられます。一緒に活動することで「釣り場を管理する」意識を広げる方向に向かいたいものです。

なお、今回JOFIインストラクターメンバーは「ジュニア・シニア釣り教室」と、環境学習として「釣り人のための水質調査講習会」を実施しました。



「大阪湾 53 ピックアップ」(11/1-2)

今回で4年目の大阪湾53ピックアップ(清掃大会)を11月1日、貝塚～泉佐野周辺で実施しました。主催は NPO3 団体(釣り文化協会・水辺基盤協会・環境教育技術振興会)で、昨年度からダイバーの皆さんと手を組んでやらせてもらっています。今回は地元の警察や港湾事務所のご協力をいただきながらも、ダイバーの皆さんは二色浜ではなく泉南のサザンビーチでの清掃活動となってしまいました。詳しくは言いませんが、それがこの地域の根本的な問題だと理解できました。

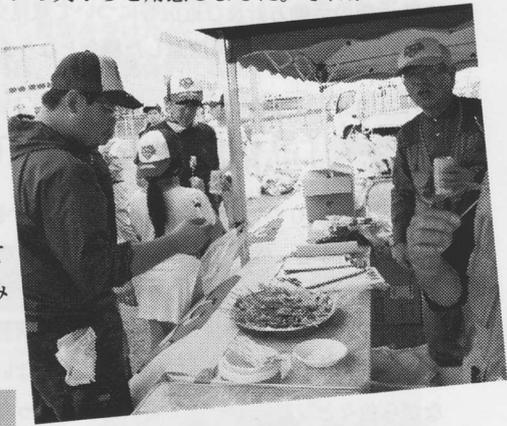
清掃活動は、8時半から11時過ぎまで実施。かなりたいへんな作業でした。釣り場の入口にはゴミの山、フェンスの横にゴミの山、ほとんどがエサの残りや釣具、弁当カス、空き缶などですが、バーベキューの道具、道路の植え込みには消化器や電化製品、タイヤなどの生活ゴミも大量にありました。釣りをしている人に比べてゴミを拾う参加者の人数がとても少なく感じましたが、がんばりました。

集めたゴミは、燃えるゴミ90リットル袋で97、燃えないゴミ(缶・ビン・金物)27袋と、不法投棄の粗大ゴミが軽トラ半分ほどありました。翌11月2日に、4名の有志で岸和田貝塚クリーンセンターへゴミを運びました。2tトラックで2回に分けて、重量は670kg。処理費用は7230円でした。一週間前に一度収集があったにもかかわらず、しかもたった52人の活動で、これだけの量が出てくるということは、釣り人の出すゴミの量が相当すごいということです。

来田代表の挨拶「釣り場のルール作りをして行かなければいけない。これほど釣り場環境が悪化している現状を考えると、今後はサビキ釣りという釣り方の善し悪しについても議論しなければならない。釣り人が釣り場を管理する。そうしないといずれ釣り場はなくなってしまう。」というのは本当ですね。

掃除が終わったあとの楽しみとして、今回はちょっと手間をかけて、豚汁とアユやアジの天ぷらを用意しました。それがとても好評でよかったです。労働のあとみんなで食べる食事のうれしいこと！またバザーもたいへん好評でした。次回はもっと多くの方が参加してもらえるような仕組みも考えようと思います。

掃除が終わったあとの楽しみとして、今回はちょっと手間をかけて、豚汁とアユやアジの天ぷらを用意しました。それがとても好評でよかったです。労働のあとみんなで食べる食事のうれしいこと！またバザーもたいへん好評でした。次回はもっと多くの方が参加してもらえるような仕組みも考えようと思います。



報告5 「石川大清掃に参加協力」(3/1)

平成21年3月1日(日)9:00-10:30、大和川・石川クリーンキャンペーンの第26回石川大清掃(富田林市石川グラウンド会場)に参加しました。参加者は当支部から川村・栗林・塩見・清水の4名、大阪東部支部から近藤支部長・楠森副支部長の2名の協力を頂き計6名が地域の方々と共に清掃活動に汗を流しました。この清掃活動は「石川を美しくする市民運動協議会」が昭和59年から始め今はすっかり富田林市の風物詩となっています。今後も恒例行事として参加し、微力ながら自然を守ることに貢献できればと思います。また清掃活動終了後、堺・南河内支部の支部運営会議を開催し、最近のJOFI大阪の活動方針及び近況等について意見交換を行ない、ボランティア活動の必要性を再認識した機会となりました。今後も地味で

はありますが背伸びをせず、出来ることに協力する所存です。(報告:清水保雄/堺南河内支部)



報告6 「弘済のぞみ・みらい園の子らと淀川でハゼ釣り」(8/16・23)

8月16日10時、蝉しぐれの吹田市みらい園にて、釣りインストラクター4名、受講生14名、職員の先生で座学。ハゼの習性や釣り方、食性、朝餌屋からもらったイシゴカイを使用して餌のつけ方など、釣りのマナーや自然環境を講習。その後、仕掛け作りをインストラクターとマンツーマンで行ない、同時に魚図鑑を見ながら色々とフリートークで触れあいを計った。個々の名前を記した全員の仕掛けも出来上がり、大漁を祈りながら講義終了。

8月23日、実釣は一昨年生野区の釣り教室と同じ淀川大橋上流・国交省船着き場にて、河川公園の管理人さんも顔なじみ。8時頃より先発インストラクター数名でテント設営、続々とやって来る釣り人に実釣する旨を説明協力を願ひし、ハゼのテンプラの用意も。

14時、3台の車で子供達到着。早速子供達とインストラクター全員が対面、代表女子生徒から「よろしくお願いします」と元気なあいさつもらった。

暑いだろうが安全の為ライフジャケットを着用してもらい、釣竿、餌を配布。イソイソと釣り場へ、各自先日作った仕掛けを各インストラクターと竿に取付け釣り開始。先日の台風で大増水した後だった為なかなか釣れない...それでも潮が上がって来だすとあちらこちらで10cm前後の新子が釣れ出した。16.7cmもあるフルセヤキビレやセイゴと釣果がにぎやかになってきたところで、順番で水くみバケツに入れた魚をもってテンプラコーナーへ。目の前で鮮かに魚が料理される。プロの料理人が作った揚げたてのテンプラ子供達に大人気! はっと気が付くと釣り場は空っぽ。黄色のライフジャケットはテンプラテントの中にあった。

実釣終了後は全員で釣り場はもちろん付近の河川敷のゴミひろい。管理人さんから「ありがとう」の言葉を頂いた。

最後に全員整列して代表の生徒からインストラクター全員に「お世話になりました、ありがとうございました」と感謝のあいさつがあり「また来年もやろうな」と終了。子供達にとってこの2日は新鮮な出来事だったと思う。今まで見たことも食べたこともなかったマイナーな魚や淀川河川敷の自然環境のことをどう感じただろうか? 小さな胸で今日の体験をまた思い出してほしいと思う。

心配した天気もバラッと降ったがあまり暑くなく無事に終わった。早朝より子供達をサポートしてくださったインストラクター関係者の皆さまご苦労さまでした。(報告:東部支部・近藤幹男)

【釣り教室に参加して・・・感想】

JOFI大阪の方々とは三度目の釣り教室となりました。(中略)

ところで、今回淀川で実釣をして、ゴミが潮と一緒に流れてきたり、草っぱらにゴミが落ちていたり、人間の手によって環境が悪くなっていることをひどく痛感しました。実釣が終わってみんなでゴミ拾いを行いました、15分程度で結構なゴミを集めることが出来ました。それがけゴミを捨てていく人がいるということです。

私も釣りをする人間です。環境を悪くすることは釣り場を失ってしまうこと、子ども達が羽を広げて遊べる場所が減ることだと思います。釣りを楽しむことだけでなく、釣りを通じて環境やマナーについて子ども達と一緒に考えることの出来た行事になりました。

(弘済みらい園・金村)

報告7 「やわたフィッシングスクール2009」(9/19)

9月19日、男山美桜のさくら小学校と志水農家釣り池センターで、「やわたフィッシングスクール2009」が開かれた。魚釣りのマナーや自然環境保護、生き物へのやさしさを学んでもらうのが狙いで、平成14年に始まり、今年で7回目。八幡市教育委員会が主催。

今回参加したのは幼稚園児から70代のお年寄りまで約40人。午前中はさくら小体育館で、魚釣りのマナーなどの講義、午後は釣り池へ移動し、コイ釣りを体験した。

指導は全日本釣り団体協議会の公認インストラクター11人。釣り池では、エサのつけ方、サオの出し方を教えた。

今年は昨年比で釣果上々。参加した親子のほとんどが初体験とあって、あちこちで大歓声。ずっしりと重いコイの手応えを体感した後、池に戻した。(京都南支部/吉川喜久雄)



報告8 「秋の海洋ファミリー渚探検」(10/31.11/1)

財団法人大阪府青少年活動財団の恒例事業「渚探検隊」に泉州支部も釣り部門の指導援助者として参加した。大阪府立海洋センターの海洋事業グループによる「秋のフィッシング：大阪湾に棲む魚を調べよう！」と銘打った渚探検隊秋バージョンは、白鳥号に乗って約1時間の海洋プログラムを体験し、仕掛け作りを学び、それで魚を釣り、釣った魚を料理し、食べ、夜間はレクレーションと盛り沢山な一泊二日の催しである。

今回は新型インフルエンザによる直前のキャンセルもあり、われわれを含め12家族42名となった。白鳥号の海上クルージングの後、久保インストラクターの指導による仕掛け作り、釣り方、危険な魚の図示その他講習の後、全員ライフジャケットを着用し実釣。子供はウキによる一本釣り、大人はサビキ釣りでスタートした。

釣果のほうは例年の10分の1ほどであったが、初日の釣果は参加者全員の夜食のオカズへの計画には充分であった。アジ、イワシ、

海タナゴ、メジナ、スズメダイ、ササノハベラ、これらすべてカラ揚げに、異色の泉州ダコも全員に一切れずついきわたった。野外での自炊は時間と手間はかかるが全員の協力でもとても美味しくいただけた。

二日目は、各自持ち帰り用の魚を釣るはずが、マイワシの18cm程度がポツリポツリと釣れるのみ、おまけに降雨による時間短縮で申し訳ないが貧果に終わってしまった。今回の催しでは、道具の選び方に始まり、どうしたらよく釣れるか、潮汐・天候とのかかわり、釣具店との接し方、リールのトラブル対処法、魚のおろし方、持ち帰り方等等多くの方々から質問を受けたが、泉南地区の私には阪神間の釣り場、釣況、釣具店、道順を具体的に説明できなかったことが心残りとなった。しかし少人数であったことが幸いし、和気あいあい、事故もなくとても有意義な二日間であった。(報告：高淵諒/泉南支部)



報告9 「バリアーフリー釣り大会」(10/17)

10月17日(土)、今年もバリアーフリー釣り大会が淡輪ヨットハーバーで開催されました。今年で9回を重ね、ヨットハーバーの責任者の方が年に1回だけこのために開放して頂いています。今回は、NHKさんが社会福祉という番組のために取材に来ており、こちらも少し緊張気味でしっかりやろうと力が入りました。

開会式のあと、釣り場まで行き、いざ始めようとする、突然の土砂降りの雨で一時中断に。どうなることかと気を揉みながら、唐揚げ用の食材にと頑張って魚を釣っていると、一時間あまりで雨も止んで、昼から再開になりました。ほっと安堵し、5班に分かれ釣り指導を始めました。私のほうは、釣れた魚をボランティアの学生に渡し、魚の捌き方をレクチャーし、アミエビを持って釣れていない方の指導に行き、メグちゃん親子にサビキの仕方を教えました。

介護の人も彼女の手とって一緒に、少ししかしゃべれない彼女も頑張って釣っていました。本命のアジは釣れませんでしたがい

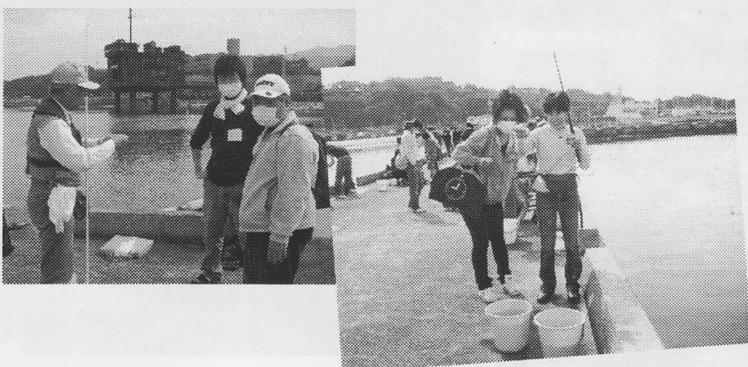


ワシとスズメダイで4匹ほど釣れました。今日は潮が悪いのか周りも芳しくはなかったようですが、

フグやグレなどが釣れると歓声が上がり大変喜んでいるようでした。

釣れた魚はみらいずのスタッフとボランティアの人がから揚げにして食べて貰っていました。障害者の方、介護の方達、ヘルパーの方皆さん、生き生きとした顔で一生懸命釣っている姿、今釣れた魚を美味しく食べている光景を見ていると、今年も来て良かったと思えました。最後に無事に終えることが出来、協力して頂いたインストラクターの皆さんどうも有り難う御座いました。

(報告：房野功治)



「柏原市釣り教室」(6/6~9/27)

前期(6月6日、6月20日、7月4日)、後期(8月22日、8月29日、9月5日)計6日間、土曜日に実施してきました「平成21年柏原市釣り教室」の最後の行事として、9月27日(日)千早川マス釣り場にて釣り大会を開催しました。参加者は親子54名。指導したインストラクターは中野、小松、宇須、奥村、森脇です。当日は天気もよく、皆さん楽しく、たくさん

の魚を釣っておられました。写真は当日の釣り風景と教室で作ったルアーです。

(報告:森脇操)



「大東市野崎青少年教育センターファミリー釣り大会」(9/13)

9月13日(日)大東市野崎青少年教育センターファミリー釣り大会が泉南群岬町淡輪漁港で行われました。当日は現地でもボイスカウト釣り講習会が開催され、多くのインストラクターの方々がおられましたので、ご協力を得まして一日楽しく無事に終了出来ました。

また、子供達の初めて釣り上げたイワシの踊るような動きに目を奪われ、おっかなびっくりの子供の笑い顔、釣りの楽しさを十分に満足した一日だったように思います。皆様のご協力大変有難う御座いました。(報告:元抜等/北河内支部)

「日本ボイスカウト大阪連盟なにわ地区釣り章考査会開催」(9/13)

平成21年9月13日(日)「日本ボイスカウト大阪連盟なにわ地区釣り章考査会」への支援を行ないましたが、同日ボイスカウト活動に対し長年協力してきたことに日本ボイスカウト大阪連盟連盟長谷井昭雄様から来田代表が感謝状を受けました。当日の受講生は31名で、大阪府下の各地から参加されています。

いました。

筆記テスト終了後、15時から淡輪漁港で実釣を行いました。最初はイワシが時々まに掛かる程度でしたが、17時30分頃になるとイワシが多く釣れて、隊員の多くから歓声が上がりました。18時10分に閉会式を行ない終了しました。(報告:物部胤三)

8時30分、講師9名が開催会場である岬町立淡輪公民館に集合、9時30分開会式の後、船釣り、波止釣り、ルアー及びフライ、釣り糸の結び方、投げ釣り、溪流釣り、清流釣りの講義。昼食後はスカウト独特の講義として、道具にたよらないで魚を取る方法、魚の料理方法、最後に、釣り人としてのモラル・マナーと幅広く行な



「寝屋川市スポーツ少年団親子ふれあい釣り教室」(10/10)

10月10日土曜日に「平成21年度寝屋川市スポーツ少年団親子ふれあい釣り教室」が福井県敦賀新港(鞆山海遊パーク)の日本海方面で初めて開催することになりました。当日は先発隊8名(インストラクター5名とスポーツ少年団指導員3名)が場所確保のために寝屋川市を深夜0時に出発。早朝に電話があり、駐車場へ行くことも出来ない状況である旨の報告がありましたが、早急に釣り場を再度調査してもらい、別の場所を確保してもらいました。

かりました。小さな子達にも簡単に掛かるのでまた歓声が上がりました。

終了時刻となり、後片付けと清掃作業を行いバスに乗り込みました。帰りのバスの中では、ビデオに熱中している子供、熟睡している子供、あまり釣れなかったことを残念に話す子供とそれぞれでした。数日後、友人から南芦屋浜では15~20cmのアジが多く釣れていたとの情報が入り、自然の摂理の難しさが再認識されました。

(報告:物部胤三)

バスの中で例年のように釣り教室を開催し、基本的な釣りのマナーとルール、危険な魚、当日使用する竿とサビキ仕掛け、餌のアミエビについての説明を行ないました。昨年も参加した3年生から「今年は釣れるか?」との質問があり回答に困りました。昨年は南芦屋浜でボラが釣れた程度で終了したからです。

現地に到着し3班に分かれ仕掛けをセットして開始しました。すぐに数匹のアジが釣れ歓声が上がりましたが、それ以降全く釣れないので、1班だけ対岸の突堤へ行くことになりましたが、対岸もチャリコとアジが数匹釣れただけでした。1時間が経過後、カタクチイワシの群れが湾内を泳ぎ回るようになって、10cm弱の稚魚が面白いようにサビキ仕掛けに掛



報告14 「大阪港は1月1日から開放を実施」(12/18)

大阪港の釣り場 14 箇所が「立ち入り禁止としない場所」として平成 22 年1月1日から、ライフジャケットの着用やルール厳守を条件に開放されることが12月18日に発表されました。

大阪港全面立ち入り禁止問題は、平成 21 年1月から 10 月まで7回にわたって開催された検討委員会の答申を受けたかたちで、最終結果がまとまり、発表されたものです。

とりきめの内容は、港湾地域内を以下のように分類、立ち入り禁止にしない地区を 14 箇所とし、施設管理者の港湾局と釣り人等、渡船業者の間に実情に即したルールを定め、安全管理などに協力していくというものです。また、陸から立ち入りのできる場所で安全柵のない場所には縄梯子、救命浮環などを設置し、大阪府釣り団体協議会などがマナーなどとあわせて巡回指導を実施することになっています。これによって港湾区域内の釣り場が認められた反面、釣り人側の安全とモラルについての責任も重くなったこととなります。

(1) 立ち入り禁止にする場所(工事中である場所、野鳥公園など、他の行政目的に支障を及ぼす地域や、港湾関係企業が使用している

場所、万一の転落事故に備えた救命対策が物理的に困難な区域、救命浮環や縄梯子などの救命設備の設置が物理的に困難な場合)

(2) 立入禁止としない場所

(A) 渡船を利用する以外行けない場所(南港新波止、関電波止、夢島ケーソン、ヨットハーバー—文字など8箇所)。

(B) 陸から行くことができるが、安全柵が設けられておらず、釣り人のほか利用されない場所(かもめ大橋西側など、南港船だまり、みなと大橋下南側、夢舞大橋北側、常吉橋西側の6箇所)

(3) 工事中であるため立入を禁じるが工事終了後再検討する地域(港湾緑地などのように安全柵があるが、条例によって釣りが禁じられている地域を含む)

に分けて、立ち入りを禁じない場所(A、B)については、施設管理者である港湾局で救命浮環の設置、縄梯子の設置、危険告知の看板設置を行う(受益者にも一部負担を求める)。

《利用する場合の条件》

(A) 渡船を利用する場所については、渡船業者に ①ライフジャケットの正しい着用の確認 ②釣り人の単独釣行禁止 ③釣り人の

安全を確認するための定期的な巡回の実施 ④気象海象急変時の緊急連絡及び対処法の基準作成と遵守 ⑤救命設備(救命浮環、縄梯子)の点検確認 ⑥釣り人の誓約書署名(乗船名簿に釣り場で

の事故は自己責任であることを明記し各自署名する)の徹底 ⑦遊漁船法に基づく瀬渡し特約付保険の加入 ⑧釣り人が残したゴミの清掃、などのルールを守る旨、渡船業者が誓約を行うことにしています。

(B) 陸から行ける釣り場で、安全柵のない場所は、釣り団体等で ①釣り人に対するライフジャケットの着用やゴミの持ち帰りなどの周知 ②釣り場巡回員による釣り人の安全、マナーの指導啓発や救命設備の点検 ③釣り人に対する、ルール、マナーの指導啓発や救命設備の点検 などが求められています。

大阪港 釣りバカ日誌は終わらない

立ち入り禁止区域 元日から一部除外

反発配慮 救命具着用が条件




大阪府は、大阪港の釣り場を、平成22年1月1日から一部開放する方針を明らかにした。開放する14箇所は、南港新波止、関電波止、夢島ケーソン、ヨットハーバー—文字など8箇所(A)と、かもめ大橋西側など6箇所(B)に分けて、立ち入りを禁じない場所(A、B)については、施設管理者である港湾局で救命浮環の設置、縄梯子の設置、危険告知の看板設置を行う(受益者にも一部負担を求める)。

立ち入り禁止区域 元日から一部除外

反発配慮 救命具着用が条件

大阪府は、大阪港の釣り場を、平成22年1月1日から一部開放する方針を明らかにした。開放する14箇所は、南港新波止、関電波止、夢島ケーソン、ヨットハーバー—文字など8箇所(A)と、かもめ大橋西側など6箇所(B)に分けて、立ち入りを禁じない場所(A、B)については、施設管理者である港湾局で救命浮環の設置、縄梯子の設置、危険告知の看板設置を行う(受益者にも一部負担を求める)。

ご参考に：12月7日付 朝日新聞 大阪版

報告15 「平成21年度 釣りインストラクター講習会及び資格試験」を開催(11/7-8)

釣りの技術・マナー・水産資源の保護・釣り場のルール・自然環境保全・安全対策等の指導・水難事故・漁業者とのトラブル防止、関係官公庁及び諸団体との提携、次世代への釣り文化の伝達など、釣りの健全な発展をめざし公認釣りインストラクターを募集し、講習会及び資格試験が、西日本地区として、11月7日土曜日と8日曜日の2日間にわたり、ヒューマンアカデミー心齋橋校で開催されました。

大阪府釣り団体協議会佐藤功会長の開会挨拶から始まり、ガイダンスの説明に続き、1日目最初の講習を全釣り協専務理事・JOFI大阪代表でもある来田仁成講師の講習科目「釣りインストラクターの心得と指導」、「危険回避の知識」については JOFI 兵庫の坪井智矢氏の講義があり、昼食の休憩となりました。

休憩時間も当日協力インストラクターの先輩から実技試験に出題されるかもしれない糸と糸の結びなどの指導応援を受けました。

午後は、大阪府環境農林水産部水産課の藤林栄蔵課長補佐から「漁



業法など遊漁に関する法令と漁業調整規則の知識」についての話が80分間あり、10分の休憩後、「海釣り概論と波止・船・投げ釣り」と題して、大阪府釣り団体協議会今中毅副会長からの講義、JOFI 兵庫の酒井信由喜代表からは「ルアー釣り海と淡水」を受け1日目が終わりました。

2日目は9時から開始され「内水面の釣り流水域と止水域」を JOFI 大阪中河内支部の辻哲男支部長、つづいて「釣具の知識」を JOFI 大阪の田岡衛広支部次長、最後にこれから必ず知識が必要となる「釣りと自然環境について」を奈良釣りインストラクターの窪悟氏から30分あり、講義が全て終了しました。

昼食と休憩の後、筆記試験・論文試験・面接と実技試験が行われ、公認インストラクター資格制度の講習会がすべて終了しました。

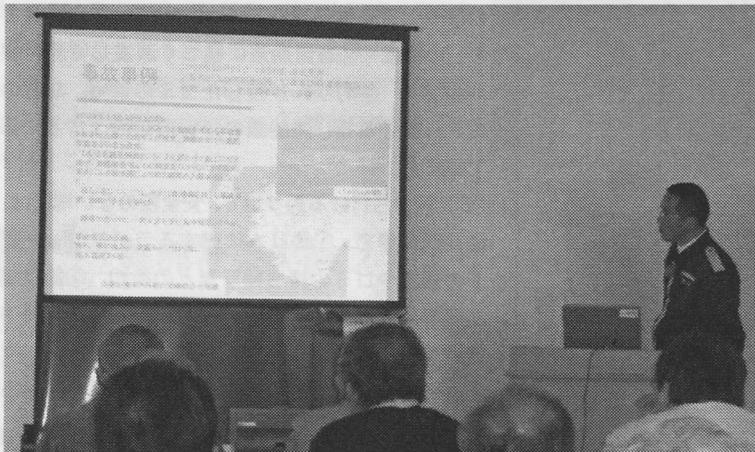
この結果は、3月末日に受験者へ可否の案内が送付されることになっています。(報告：事務局・物部胤三)

WTCにて開催 (1/17)

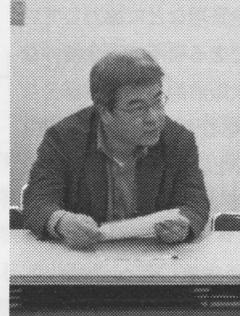
和歌山県内においては大阪府及び近郊府県からの釣り人による海上事故が多く発生しており、釣り場の指導的立場にある釣りインストラクターとして、実態を知るとともに、危険回避及び釣り人として協力できる知識習得を広げなければなりません。当会では昨年夏にも実施しましたが、今回は親睦団体にも共催を呼びかけ、各釣り団体のリーダーの方々に多数集まって頂きました。実施日は1月17日、場所はWTC大阪ワールドトレードセンター 23階中会議室。テーマは「和歌山県における海上事故の実態と危険回避対策」。

講師は大阪海上保安監部の田中裕二氏。和歌山県の海上保安庁からの事例を参考に、実際に高波等で流された場合に、何が命を奪うのか、磯に這い上がることが可能なのかなど、多くの事例と実験された結果から詳しく解説して頂きました。長年経験を積んだ釣り人であっても、事故の時のパニック、失神状況、低体温症による死亡、衣服にしみ込んだ水分の重さなどは、誰も経験したことばかりです。また、防波堤で小便した際に脳卒中を起こして転落したと思われるケースなども意外とあることもお聞きし、一人釣りの危険、釣り場管理の難しさについても考えさせられました。

聴講に来られていた大手釣具チェーン店長職の方は「知らないことも多く、たいへん参考になりました。お客さんにも何らかの方法でお伝えしていきたいと思います」と言っておられました。



また当日は、今年1月1日から立入禁止区域が指定された大阪港湾条例についての説明会も開催されました。これは今回釣り人のリーダーの方々が集まっていることから急遽企画されたものですが、今後釣り人による自主パトロール（マナー普及活動）を行なうにあたって最低限聞いておかなければならない内容が含まれていますので、実質的にはパトロールされる方に必須の説明会となりました。



大阪市港湾局・松井課長より、これまでの経過、区域指定の説明、設置した救命浮環&縄梯子ボックス、看板についての詳しい説明があり、そのあと質疑応答を行ない、利用者にとって分かりやすく正しく理解できる表記の要望など様々な意見が交わされました。

もともと日本全国の港湾部は港湾局の管理規則（内規）に従って立入禁止とされていたのですが、今回大阪市が全国に先駆けて、管理規則ではなく条例（法律）で、立入りで切れる場所とできない場所を決定したわけです。つまり、現状では従来の慣例から無意識に違反している方が多数いるということで、その方々を「いきなり取り締まる」ということではなく、一人一人に理解して頂けるようにこの法律を浸透させて行きたいという考えであることが説明されたことは良かったと思います。釣り人の中には「自由であること」を主張する方も多いため現場での摩擦が心配されていましたが、これで、自主パトロールが「監視」ではなく、「釣りマナー普及」というスタンスであるということが示されたことになり、少し安心できました。

なお、今回の説明会の内容はビデオ資料を残しておきましたので、お知りになりたい方は当会広報部までご連絡ください。大阪海上保安監部・田中氏の講演資料については当会事務局に保管していますのでご連絡ください。

（報告：広報部）

【おしらせ】

第6回「ほっといたらあかんやん！大阪湾フォーラム」～大阪湾・埋立地の海岸線の自然再生～

主催：大阪湾見守りネット 共催：大阪湾環境保全協議会／国土交通省近畿地方整備局神戸港湾空港技術調査事務所

開催日：平成22年3月6日（土）

場所：おおさかA T Cグリーンエコプラザ、南港野鳥園

開催の主旨：大阪湾の埋立地で行われている自然再生の取り組みについて市民に広く紹介する他

プログラム（予定案）

第1部 野鳥観察会 [大阪南港野鳥園]（一般公募40人程度）

南港野鳥園で野鳥を観察するとともに、野鳥園の歴史について学び、自然再生のあり方、人と生き物の関わりについて学ぶ

第1便：9:00 トレードセンター前バス停集合→9:30 野鳥園観察等 10:30→各自解散（徒歩でA T Cへ）

第2便：10:00 トレードセンター前バス停集合→10:30 野鳥園観察等 11:30→各自解散（徒歩でA T Cへ）

第2部 大阪湾自然再生セミナー（13:00～16:00）[A T C 11階グリーンエコプラザにて]

子供向けワークショップ／大阪湾パネル展／おおさかA T Cグリーンエコプラザ紹介／バーチャル大阪湾上映等

第3部 シンポジウム（14:00～17:00）[ビオトーププラザ]

生物多様性、市民活動の2つのポイントで大阪湾における埋立地海岸線の自然再生と行政・市民連携について検討

お問合せは：大阪湾見守りネット事務局（松岡） oosakawannet@yahoo.co.jp / 090-8382-7160